会 議 録

1 会議名

令和3年度 第8回頸城区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 報告事項(公開)
 - ○令和3年大雪災害対応の検証と令和3年度冬期道路交通確保除雪計画について
- 3 開催日時

令和3年12月13日(月)午後6時00分から午後6時55分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

_

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) の氏名 (敬称略)
 - · 委 員:上村閨一(会長)、佐野喜治(副会長)、小川泉、笠原昇治、佐藤学、新保哲男、橋本春美、船木貴幸、望月博、山本誠信、横山一雄(委員14人中11人出席)
 - ・事務局:頸城区総合事務所佐藤所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、 本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、小林班長、 市川主査、(以下グループ長はG長と表記)
- 8 発言の内容

【本間次長】

・会議の開催を宣言

【上村会長】

挨拶

【本間次長】

- ・ 滝本委員、西巻委員、宮澤委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

・会議録の確認:小川委員、佐藤委員に依頼

【上村会長】

次第3 報告事項「令和3年大雪災害対応の検証と令和3年度冬期道路交通確保除 雪計画について」に入る。

【小林班長】

・資料について説明

【上村会長】

今ほどの説明についてご意見・ご質問はあるか。

【新保委員】

昨年度、頸城区で(降雪により)困ったことがいろいろ発生していると思うが、例 えば今年度除雪計画の項目5の雪捨て場について、事前に場所を特定して地域の各町 内会の方に情報発信出来ないか。

【小林班長】

市指定の雪捨て場には市民も捨てることが出来る。頸城区内では石橋新田の竹田鉄 工所の隣の敷地と小池の堤防下の駐車場の2か所に雪捨て場を設けたが、あくまで市 道除雪を行った際の雪捨て場である。一般市民の方の雪捨て場については、例えば町 内会の決められた雪置き場を利用していただくか、市指定の雪捨て場でお願いしたい。

【新保委員】

昨年、南川地区で非常に困って県の南部産業団地に雪捨て場の開設を希望したが、 許可が下りないという事で地域の方が自分たちで雪捨て場を確保したと聞いている。 そのような事が無いように事前に県の南部産業団地の開設について検討してもらえ ないか。

【小林班長】

事前に関係各課と連携を図り調整したい。

【上村会長】

他にあるか。

【笠原委員】

災害対策本部設置という事態になっているのだから、頸城区総合事務所の所長が現 地の対策本部長として権限を持ってもらいたい。いろいろと規則があると思うが、災 害で新潟県の災害救助法も出ているとすれば、もう少し権限を持ってやってもらいたい。

【佐藤所長】

大雪災害対応の検証の中にも出てくるが、災害対策本部が設置された時点で区内の 道路除雪に関する権限等に関しては各総合事務所に任せられることになる。そのよう な事態になって急に除雪事業者の采配は出来ないので、今年の冬に関しては区内の1 2の除雪事業者の皆さんと話をしながら昨冬のような混乱が生じないように対応す る協議をしている。災害対策本部が立ち上がった時点で、いろいろな電話が雪対策室 に集中して本来の除雪業者との調整が出来なくなる事態を避けるために各区に除雪 業者との対応が任せられるので、今年の冬については混乱が生じないように対応して いく。

【上村会長】

他にあるか。

【横山委員】

昨冬は、頸城区出身の職員が業者の後ろ盾となり動いたと聞いている。今冬も頸城 区の道路情勢やこの地域を網羅する細かな道を把握している職員に機敏な対応をし てもらえるように努力してもらいたい。

【佐藤所長】

横山委員が言われるように、確かに地域の状況を知らなければ除雪業者との具体的な話が出来ないので私も含め事務所全体で地域の状況を勉強しているし、かなり除雪業者と具体的な打ち合わせを行っている。昨冬のようなことが無いようにしっかり除雪を実施する。

【上村会長】

他にあるか。

【船木委員】

後ほど資料を見てから、総合事務所へ質問状という形で出してもいいか。

【佐藤所長】

質問があれば産業建設班の小林班長のところへ出してもらいたい。

【上村会長】

他にあるか。

【横山委員】

私は民生委員もしているが、民生委員一人で高齢者の対応をするのは非常に難しいので、もう少し福祉課と連携して(活動の)一つの基礎を作ってもらいたい。なぜなら、年々除雪をする若い人が少なくなり、私も昨年自分の除雪機を出して除雪したが、昨年みたいな状況では、とにかくもう間に合わない。除雪機を持っている方にお願いしても、自分はもう出来ないと言う方もいる。除雪機を町内会や団体に貸与し有意義に利用してもらうなど、市から積極的に動いてもらうとありがたい。

それから歩道の除雪については、雪のやり場や除雪する人への指示等、業者や関係 する人とよく相談してほしい。

【佐藤所長】

まず町内の支援が必要な方への除雪に関しては、どうしても市だけでは市道除雪や 歩道除雪で手の届かないところが出て来るので、それは町内対応への補助という形で お願いしているところである。支援制度もいろいろあるので、出来るだけその支援制 度について紹介させてもらいながらお願いしたい。昨冬は本当に民生委員の方には大 変なご苦労をお掛けしたところがあって、そこは引き続きお願いしなければならない ところもあるが、さらに地域の支援が必要な方に対しては町内で助けて頂くという事 でお願いしたいと思っている。

歩道除雪に関しては、車道優先で車道の雪を歩道に入れてしまう事もあると歩道除雪の業者から聞いている。その辺は歩道除雪業者から地域のお手伝いをして頂いている方にお話して頂き、子どもたちなど通る方の事を考えて除雪してもらうように私どもからも話をしていきたい。

【上村会長】

他にあるか。

【新保委員】

「上越ふゆみち情報」では、例えば頸城区のどこが通行止めでどこの路線を除雪しているという情報を配信する時、どの路線(国道・県道・市道)まで配信されるのかわかったら教えて欲しい。

【小林班長】

市が配信している情報では、除雪路線でどこの業者のどの機械がどういう場所を通 過しているとかという情報は今までと変わらず配信されるが、市道の通行止めや規制 などの情報が合わせて配信されるか分からないので、雪対策室へ確認して返答したい。 なお、配信で昨年から今年で変わった主な部分は、昨年はアクセスが集中し一時止ま ってしまったが、今年は解消されたという事だ。管理システムの内容についても若干 のグレードアップを行っており、国・県の情報も除雪のシステムの中に反映するとい う話も聞いているが、どの範囲まで把握ができるのかということを確認させて頂いて 改めてお伝えしたい。

【新保委員】

よろしくお願いする。

【佐藤所長】

今の話だが、大雪災害時の優先除雪、除雪計画の11ページにある順番で除雪をすることになっている。業者もこれを踏まえて除雪に入るので基本はこれを見て頂ければと思う。総合事務所でも出来る限り情報把握した上で伝え方は色々あると思うが、町内会長を通じてとかメール、防災行政無線といったようなツールを使って皆さんのところへ情報発信をしていきたい。

【笠原委員】

電波法の関係もあると思うが、防災行政無線はどの程度使えるのか。

【佐藤所長】

地域協議会を開催するという情報は防災行政無線で流しているが、放送できる時間や長さが決まっている。5分、10分とはいかないが短い時間内で情報を伝えている。

【新保委員】

情報発信の方法は先ほどいろいろ説明して頂いたので、情報量は昨年に比べればかなり多く出ると思う。若い世代の人はSNSなどを利用して情報は入手できるとは思うが、高齢者やなかなか情報が取りにくい方のところには町内を通して情報を発信するよう各町内会長に依頼はされたのか。それとも市で情報発信するのか。

【佐藤所長】

市全体の話になるので広報上越に掲載されると思うし、先ほども話したがテレビの データ放送でテレビから情報を受け取ってもらうこともできる。新聞等でも確かめて もらえるよう、情報の取り方について広報対話課から対応してもらう事になると思う。

【上村会長】

他にあるか。

【船木委員】

一般家庭の排雪に特化した業者を選定してほしい。また、農業用水への投雪をしないとあるが、基本的に河川への投雪は禁止だと思う。それは徹底されているのか。

【佐藤所長】

除雪業者と排雪業者の紹介という事だと思うが、支援が必要な方に対する屋根雪降 るし除雪というのは、民生委員に支援が必要な方への情報提供という事で除雪業者の リストはお送りしている。一般の方でどうしても除雪しなければいけないというよう な方がいれば、総合事務所にご相談を頂きたい。

川への排雪だが、実際そのような方はいるか。

【船木委員】

自分の住んでいる団地の裏は保倉川だが皆除雪機で川に飛ばしている。全ての雪が川に落ちていないかもしれないが、河川敷には落ちている。また、高田地区では平気で雪を捨てている。

【佐藤所長】

緊急事態でそこまで目が届かないというのが現状だと思うが、川に雪を捨ててはいけないというのは雪が詰まって洪水になるという事を防ぐためで、道路パトロールの中で見つければお話したい。

【上村会長】

他にあるか。これだけの資料を今一時で確認をして意見をもらうのは、なかなか不可能なのだろうと思っている。これを持って地域協議会での除雪排雪の問題については終わりだとは考えていないので、今後も必要があれば議論をすればいいのではないかと思う。

最後に、情報発信はできているというが、除雪業者の人材不足を含めきちんとした 除雪の体制整備をお願いしたい。

・協議事項を終了し、その他に入る。

【本間次長】

- ・地域協議会に関する意識調査結果を受けた取組に係るアンケートについて
- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会における分科会について
- ・地域協議会会長会議への上村会長出席について
- ・次回の地域協議会の日程について 1月下旬で提案

【上村会長】

- ・次回の地域協議会 1月下旬
- ・その他委員に質疑等を求める。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-530-2311 (内線 212)

E-mail: <u>kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp</u>

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。